高岡市民病院医事業務委託事業者募集要領

１　趣旨

本要領は、高岡市民病院医事業務委託において、業務の委託先を選定するために行う公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定めるものである。

２　委託業務の概要

（１）業務名

高岡市民病院医事業務

（２）履行場所

富山県高岡市宝町４番１号

高岡市民病院

（３）業務内容

「高岡市民病院医事業務仕様書」を基準とする。

（４）履行期間

令和３年４月１日から令和５年３月３１日まで

（５）委託予定額（委託額の上限額）

年額１６２，３４０千円（消費税及び地方消費税を含む）

３　参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす法人とする。

（１）高岡市清掃及び設備保守点検業務委託等競争入札参加資格者名簿に登載されている者又は、資格申請中の者であること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しないこと。

（３）募集を開始した日から契約締結日までの期間、高岡市建設工事等指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。

（４）富山県内に登記上の本店又は支店（営業所）を有すること。

（５）稼働病床数が４００床以上のＤＰＣ対象病院及び電子カルテ導入病院において、医療事務に係る業務全般を一括して受託した実績を有すること。

（６）固定資産税、法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

（７）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でなく、又、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。

（８）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団若しくは同条第６号に規定する暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者として高岡市暴力団排除条例施行規則第３条で定める者に該当しないこと。

４　応募手続

（１）募集要領等の配布

配布期限　令和３年３月１日（月）まで（土・日曜日及び祝日を除く）

配布時間　午前８時３０分から午後５時１５分まで

配布場所　事務局医事課

※高岡市民病院ホームページ（下記ＵＲＬ）からのダウンロードは可能とする。

http://www.med-takaoka.jp/

（２）提出書類

①　参加表明書兼誓約書（様式第１号）

②　応募資格確認書（様式第２号）

③　会社概要（様式第３号）

④　登記事項証明書

⑤　財務諸表

直前１事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等

⑥　納税証明書（市町村、税務署発行様式）

次のア及びイを提出すること。

ア　上記３（４）の本店又は支店（営業所）が所在する市町村が発行するもので、直前１事業年度の法人市民税、固定資産税の納税証明書又は税滞納がないことの証明書

イ　法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（税務署様式その３の３）

⑦　同種業務実績調書（様式第４号）

⑧　提案書（様式第５号）

⑨　見積書（様式第６号）

※各種証明書は、発行から３か月以内のもので、複写で可。

（３）提出期限

令和３年３月１日（月）午後５時１５分まで

（４）提出方法

事務局持参に限る。

（５）提出部数

正本１部、副本１０部（正本の複写で可）

（６）書類作成時の留意事項

①　提出書類の用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４判（両面記載可）とする。ただし、提案書に添付する資料（フロー図、構成図等）については、Ａ３判でも差支えないが、折り込んで提出すること。

②　提出書類（各種証明書を除く）については、高岡市民病院ホームページからダウンロードして作成すること。

（７）参加辞退

応募手続後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式第７号）を令和３年３月３日（水）午後５時１５分まで（必着）、持参又は郵送により事務局に提出すること。

5　質問及び回答

本要領及び仕様書についての質問は、次のとおり質問書を提出すること。

（1）質問方法

質問書（様式第８号）に質問内容を記入し、持参、郵送又はファクシミリにより、事務局医事課へ提出することとする。

※質問書については、高岡市民病院ホームページからダウンロードして作成・提出すること。

（2）受付期限

令和３年２月２６日（金）午後５時１５分まで（必着）

（3）回答方法

質問に対する回答は、とりまとめのうえ、令和３年３月１日（月）までに高岡市民病院ホームページに一括して掲載する。

（4）その他

院内見学を希望する参加者は、事務局職員が立会いの下、病院運営に支障のない範囲内で院内見学を可能とする。その場合は、事前に事務局と見学日時等を調整すること。

6　選考方法等

審査委員会において、参加者から提出された提案書に基づいたプレゼンテーション及び質疑を実施し、その内容を審査したうえで、受託候補者を選定する。

（1）審査委員会の開催

①　開催日程

令和３年３月４日（木）を予定

審査委員会の日時及び場所については、別途参加者に通知する

②　プレゼンテーションの方法等

ア　プレゼンテーションの時間は、１参加者につき２０分以内とし、プレゼンテーション終了後に、質疑応答時間を設ける。

イ　プレゼンテーションの内容については、提出した提案書に係る説明を行うこと。また、当日の追加提案や追加資料の配付は認めない。

ウ　プロジェクター等を用いる場合は、プレゼンテーション実施の１週間前までに事務局へその旨を連絡すること。プレゼンテーションに使用するプロジェクター及びスクリーンは、事務局が用意するが、パソコン等その他必要となるものは、参加者が持参すること。

エ　参加者は３名までとし、必要に応じて、本業務履行にあたり本院に常駐する予定の管理責任者、実務責任者等を参加者に含めること。

（2）審査方法等

①　評価項目、評価基準等

評価項目、評価基準、配点等については、「高岡市民病院医事業務委託事業者選

定に係る評価基準等」のとおりとする。

② 受託候補者の選定

審査委員会において、提案書及びプレゼンテーション（質疑を含む）の内容について、評価基準等に基づき審査（採点等）を行い、すべての参加者の審査終了後、審査結果（評価点数）の合計が最も高い参加者を本業務受託の第一候補者として、次点者を次の候補者として選定する。

（３）審査後の手続き

審査委員会の選定結果を踏まえ、受託候補者を特定し、契約交渉を行い、協議が整った参加者を相手方として、契約を締結するものとする。なお、第一候補者との協議が不調となった場合には、次点者と交渉を行うこととする。

（４）審査結果の公表等

審査結果は、後日、全参加者に書面（様式第９号）により通知する。

7　失格等

参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

（１）応募書類提出後、上記２に規定する応募資格を満たさないことが判明したとき。

（２）提出した応募書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

（３）応募書類を提出してから選考委員会における審査が終了するまでの間、選考委員会委員又は事務局職員に不正な接触又は本募集に関する営業活動を行ったことが判明したとき。

8　その他

（１）応募書類の作成及びプレゼンテーションに要する費用は、参加者の負担とする。

（２）提出された応募書類は返却しない。

（３）提出された応募書類は、参加者の許可なく受託候補者の選定以外の目的で使用することはない。

（４）応募書類の提出期限後の提出、差替え、変更及び追加については、認めない。

9　事務局

本募集に係る問合先等については、次のとおりとする。

高岡市民病院事務局医事課

住　所：〒９３３－８５５０　富山県高岡市宝町４番１号

電　話：０７６６－２３－０２０４　　ＦＡＸ：０７６６－２６－９３４３

電子メールアドレス　：hospiji@city.takaoka.lg.jp

ホームページアドレス：http://www.med-takaoka.jp